那須烏山市告示第 49 号

公　示　送　達　書

次の書類は送達を受けるべき者の所在が不明であるため、地方税法（昭和 25 年法律第 226 号）第 20 条の２の規定に基づき公示します。

なお、当該公示送達に係る書類は税務課にて保管し、送達を受ける者から交付の申し出があれば速やかに交付します。

令和８年 11 月９日

那須烏山市長　川　俣　純　子

通知書番号	氏名（名称）
0009041	JAN　MUHAMMAD　SHOAIB

（注意）この書類は、掲示を始めた日から起算して７日を経過したときに送達があったものとみなされます。